

第72回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第72期（平成28年3月期）
（平成27年4月1日から）
（平成28年3月31日まで）

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

日本空港ビルディング株式会社

法令及び当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト
(<http://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/company/>) に掲載することにより、
株主の皆様提供しているものとあります。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

16社

東京エアポートレストラン株式会社
株式会社Japan Duty Free Fa-So-La三越伊勢丹
コスモ企業株式会社
国際協商株式会社
株式会社日本空港口ジテム
株式会社ビッグウイング
日本空港テクノ株式会社
株式会社羽田エアポートエンタープライズ
羽田エアポートセキュリティ株式会社
羽田旅客サービス株式会社
ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社
羽双（成都）商貿有限公司
株式会社櫻商會
株式会社社会社浜真
株式会社シー・ティ・ティ
会館開発株式会社
有限会社築地浜真

② 非連結子会社の数

1社

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の数

4社

東京国際空港ターミナル株式会社
東京空港交通株式会社
株式会社成田エアポートテクノ
日本エアポートデリカ株式会社

② 非連結子会社及び関連会社の株式会社清光社ほか5社の当期純損益及び利益剰余金等のうち、持分相当の合算額は、いずれも連結計算書類の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

その他有価証券

原価法

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

- | | |
|-------|--|
| たな卸資産 | 当社は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
|-------|--|
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- | | |
|----------------------|--|
| 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法
なお、連結子会社において、一部の事業所については定額法 |
| 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法 |
| リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価設定額とする定額法 |
- ③ 重要な引当金の計上基準
- | | |
|---------|---|
| 貸倒引当金 | 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| 役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～１０年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- | | |
|-------------|---|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | |
| ・ヘッジ手段 …… | 金利スワップ |
| ・ヘッジ対象 …… | 変動金利による借入金 |
| ヘッジ方針 | 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。 |

す。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28百万円減少しております。また、当連結会計年度の資本剰余金が28百万円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は28百万円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は、0.35円減少しております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.30%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は320百万円減少し、法人税等調整額が402百万円、その他有価証券評価差額金が116百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が34百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務		
① 担保に供している資産	建物及び構築物 土	70,407百万円 53百万円
	計	70,461百万円
② 担保資産に対応する債務	長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	17,766百万円
(2) 国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額	有形固定資産の圧縮記帳累計額 建物及び構築物	88百万円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額		221,963百万円
減価償却資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。		
(4) 保証債務	保証債務	335百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数		
	普通株式	84,476,500株
(2) 剰余金の配当に関する事項		
① 配当金支払額		
平成27年6月26日開催の定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項		
	配当金の総額	974百万円
	1株当たり配当額	12.0円
	基準日	平成27年3月31日
	効力発生日	平成27年6月29日
平成27年11月5日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項		
	配当金の総額	1,218百万円
	1株当たり配当額	15.0円
	基準日	平成27年9月30日
	効力発生日	平成27年12月7日
② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの		
平成28年6月29日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定です。		
	配当金の総額	1,462百万円
	1株当たり配当額	18.0円
	基準日	平成28年3月31日
	効力発生日	平成28年6月30日
(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数		
	普通株式	3,724,525株

4. 金融商品に関する注記

4-1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各事業部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金には主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、これらについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、組織・権限規程に基づいて経理部が行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社及び連結子会社では、各社の経理部門が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「4－2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

4－2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	29,667	29,667	－
(2) 売掛金	17,151	17,151	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,660	8,144	1,484
其他有価証券	25,731	25,731	－
(4) 買掛金	(8,038)	(8,038)	－
(5) 新株予約権付社債	(30,122)	(30,000)	(122)
(6) 長期借入金	(31,828)	(32,298)	470
(7) デリバティブ取引	－	－	－

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、市場価格のない公社債については、一定の期間ごとに区分した当該公社債の元利金の合計額を、信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価につきましては、主として市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

1年以内返済長期借入金及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年以内返済長期借入金の連結貸借対照表計上額は、10,666百万円であります。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期 借入金	15,090	9,270	△ 304	取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,289百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、羽田空港国内線旅客ターミナルビルにおいて、賃貸事務室や賃貸商業施設を所有しており、また、当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
83,165	211,329

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、連結貸借対照表計上額等をもって時価としております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,427円66銭
- (2) 1株当たり当期純利益 109円20銭

7. 重要な後発事象

(重要な子会社等の設立)

当社は、平成27年12月16日の取締役会における、株式会社ビックカメラとの合併会社設立の基本合意に基づき、平成28年4月13日に合併会社を設立いたしました。

1. 合併会社設立の目的

当社及び株式会社ビックカメラの両社は、これまで培ってきた免税事業のノウハウ、商品調達力などそれぞれ有する各経営資源を融合することで、今後も拡大が見込まれる訪日外国人の国内消費を取り込み多様なニーズを満たすと同時に、他空港との差別化および航空旅客の利便性向上を目的に羽田空港等、国内の空港での免税事業に加え国外での展開も視野に入れた空港型の家電製品を中心としたセレクトショップの展開を推進するため、共同出資による新会社を設立いたしました。

2. 合併会社の概要

- (1) 商 号：A i r B I C株式会社
- (2) 代 表 者：小川 洋一
- (3) 本 店 所 在 地：東京都大田区羽田空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル
- (4) 設 立 年 月 日：平成28年4月13日
- (5) 資本金及び資本準備金：資本金 1億円、資本準備金 1億円
- (6) 事 業 内 容：家電製品、日用品雑貨、医療品の販売（消費税免税販売含む）等
- (7) 出 資 比 率：当社 51.0%、株式会社ビックカメラ 49.0%

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 原価法 |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法は、時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法は、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を残価設定額とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金 | 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 |

イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

- ⑤ 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- | | |
|-------------|---|
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | |
| ・ヘッジ手段 …… | 金利スワップ |
| ・ヘッジ対象 …… | 変動金利による借入金 |
| ヘッジ方針 | 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 |
- (7) その他
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- | | | | |
|---------------|------------------|---|-----------|
| ① 担保に供している資産 | 建 | 物 | 70,286百万円 |
| ② 担保資産に対応する債務 | 長期借入金 | | 17,766百万円 |
| | (1年以内返済長期借入金を含む) | | |
- (2) 国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額
有形固定資産の圧縮記帳累計額 建 物 88百万円
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 208,438百万円
減価償却資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務	短期金銭債権	9,407百万円
	長期金銭債権	6,993百万円
	短期金銭債務	20,906百万円
	長期金銭債務	801百万円
(5) 偶発債務	下記の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。	
	株式会社 櫻商会	1,260百万円
	日本エアポートデリカ株式会社	335百万円
	ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社	10百万円
	株式会社Japan Duty Free Pa-So-La三越伊勢丹	5,500百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	営業収益	54,396百万円
	商品仕入高	7,517百万円
	販売費及び一般管理費	25,760百万円
営業取引以外の取引高		1,201百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,247,422株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因の内訳

繰延税金資産		
減価償却費損金超過額		5,038百万円
退職給付引当金		1,078百万円
投資有価証券等評価損		247百万円
未払事業税		122百万円
未払固定資産税否認額		136百万円
減損損失		115百万円
関係会社株式評価損		222百万円
関係会社事業損失引当金		162百万円
賞与引当金		98百万円
未払役員退職金		44百万円
その他の他		357百万円
繰延税金資産小計		7,623百万円
評価性引当額		△ 842百万円
繰延税金資産合計		6,780百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△2,068百万円
退職給付信託設定益		△ 215百万円
その他の他		△ 45百万円
繰延税金負債合計		△2,329百万円
繰延税金資産の純額		4,451百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.30%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は236百万円減少し、法人税等調整額が350百万円、その他有価証券評価差額金が113百万円、それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ及び周辺機器とコンピュータソフトウェア、POS端末機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日本空港テクノ株式会社	東京都大田区	150	空港ターミナル施設等の保守管理、工事監理	所有直接100%	役員1名	当社設備の保守管理受託並びに修繕工事の請負	固定資産取得(注1)	4,324	未払金	3,550
関連会社	東京国際空港ターミナル株式会社	東京都大田区	9,000	東京国際空港国際線ターミナルビルの運営・管理	所有直接38.78%	役員1名	当社商品の仕入れ並びに店舗運営委託	売上高利息の受取(注2)	49,504 601	売掛金 投資有価証券 長期貸付金	5,608 6,660 6,660

(注) 1. 固定資産取得につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注) 2. 利息の受取につきましては、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,225円59銭
(2) 1株当たり当期純利益 57円90銭

9. 重要な後発事象

(重要な子会社等の設立)

当社は、平成27年12月16日の取締役会における、株式会社ビックカメラとの合併会社設立の基本合意に基づき、平成28年4月13日に合併会社を設立いたしました。

1. 合併会社設立の目的

当社及び株式会社ビックカメラの両社は、これまで培ってきた免税事業のノウハウ、商品調達力などそれぞれ有する各経営資源を融合することで、今後も拡大が見込まれる訪日外国人の国内消費を取り込み多様なニーズを満たすと同時に、他空港との差別化および航空旅客の利便性向上を目的に羽田空港等、国内の空港での免税事業に加え国外での展開も視野に入れた空港型の家電製品を中心としたセレクトショップの展開を推進するため、共同出資による新会社を設立いたしました。

2. 合併会社の概要

- (1) 商 号：A i r B I C株式会社
- (2) 代 表 者：小川 洋一
- (3) 本 店 所 在 地：東京都大田区羽田空港3－3－2 第1旅客ターミナルビル
- (4) 設 立 年 月 日：平成28年4月13日
- (5) 資本金及び資本準備金：資本金 1億円、資本準備金 1億円
- (6) 事 業 内 容：家電製品、日用品雑貨、医療品の販売（消費税免税販売含む）等
- (7) 出 資 比 率：当社 51.0%、株式会社ビックカメラ 49.0%